

紀美野町第 1 回定例会会議録

平成 3 0 年 3 月 2 2 日（木曜日）

○議事日程（第 6 号）

平成 3 0 年 3 月 2 2 日（水）午前 9 時 0 0 分開議

- 第 1 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度紀美野町一般会計予算について
 - 第 2 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 5 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 9 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度紀美野町上水道事業会計予算について
 - 第 1 0 発議第 1 号 2 0 1 5 年国際博覧会の誘致に関する決議について
 - 第 1 1 発委第 2 号 「（仮称）海南・紀美野町風力発電事業」及び「（仮称）紀の川風力発電事業」に対する林地開発の許可をしないことを求める意見書について
 - 第 1 2 議員派遣の件について
 - 第 1 3 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第 1 4 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第 1 5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
 - 第 1 6 閉会中の継続調査の申し出について（議会活性化特別委員会）
 - 第 1 7 閉会中の継続調査の申し出について（広報編集特別委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 7 まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭 和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保健福祉課長	湯 上 ひとみ 君

産 業 課 長 米 田 和 弘 君
建 設 課 長 井 村 本 彦 君
教 育 次 長 湯 上 章 夫 君
会 計 管 理 者 北 山 仁 君
水 道 課 長 山 本 訓 永 君
ま ち づ く り 課 長 西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長 山 口 典 子 君
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（美野勝男君） 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまでます。
規定の定足数に達しておりますので、これから３月１６日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

（午前 ９時００分）

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１ 議案第３４号 平成３０年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第１、議案第３４号、平成３０年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

歳出の第６款まで質疑が終わっています。

質疑をするときには、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳出第７款から第８款について質疑を行います。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） 土木費から質疑させていただきます。

１項土木管理費、土木総務費、１９節負担金補助及び交付金、８３ページです。小規模崖崩れ対策事業５０万円の計上です。事業内容の説明を求めます。

それから、２項道路橋梁費、同じ８３ページです。道路橋梁維持費、１３節委託料で道路台帳更新委託料６１７万３,０００円と。このために道路橋梁維持費の全体の予算額がふえていますが、この委託料の説明を求めます。

３目の道路橋梁新設改良費は８４ページから８５ページにかけてです。工事請負費３億４,１５１万円で、町道東福井牧場線改良工事が３,０００万円の計上になっています。進捗状況と今後の見通しはどうか答弁を求めます。

河川改良工事として９,０００万円が計上されています。小規模河川の改修事業ですが、それぞれの進捗状況はどうなっているのか説明をお願いします。

それから、消防費に移ります。

消防費ではそんなに質疑事項はないんですが、１項消防費、１日常備消防費で１８節

備品購入費で公用車45万円の計上になっています。説明資料ではバイクを購入するとなっていますが、どんな用途に使うのか説明を求めます。

それから、救急支援車419万4,000円、現在使用されている救急支援車が老朽化のために購入するのか、そのあたりの事情について説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、私のほうから田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

83ページの7款土木費、1項土木管理費の19節負担金補助及び交付金の小規模崖崩れ対策事業費の事業内容でございますが、これは奥佐々地区において行われる土木債の県営事業の500万円のうちの負担金10%でございます。

それから、続きまして、83ページの7款2項道路橋梁費の道路橋梁維持費の13節委託料の道路台帳更新委託料の617万3,000円でございますが、こちらについては5年に一度、道路台帳は更新してございます。前回は平成25年度に更新しておりましたので、今回617万3,000円を計上させていただいて道路台帳の更新を行うものでございます。

先般、上程をさせていただきました動木吉野線等々、国道からの移管もございまして、それも含めた中で更新をかけていくということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、続きまして85ページに移りまして、7款土木費の2項道路橋梁費の工事請負費、町道東福井牧場線道路改良工事の3,000万円でございまして、進捗状況といたしましては、先般、これも辺地計画のほうを見直させていただきましたが、当初の計画ではほぼ90%側溝等の改良は進捗してございます。ただ、あと先般も申し上げましたが、用地買収を行っていてまだ未改良区間であったり、のり面等々の改良が残っておりますので、それを含めますと約60%ぐらいになるのではないかなと思っております。

続きまして、河川の改修工事につきましては、柴目川、長谷川、中津川でございます。進捗率につきましては、柴目川で70%、中津川で40%、長谷川で80%となつてご

ざいます。

申しわけございませんでした。町道東福井牧場線道路の見通しでございますが、先般申し上げましたとおり、辺地計画のほうの見直しを行いまして、平成34年度までということになってございます。

これに関しましては、県道との改良工事の関係がございまして、全面通行どめをして現在のところ工事ができないということでございますので、一応そういう見通しになっているということでございます。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、田代議員からの御質疑、8款消防費、1項常備消防費の18節備品購入費の中のバイク、それから救急支援車に関する御質疑に御答弁をさせていただきます。

まずバイクでございますが、御承知のように、バイクと言いますのは、車等が進入できない狭い道路等における走行性、また、機動性が高いというのは御承知のことかと思えます。そういった場所で災害が発生したり、また、そういう状況になった場合の情報収集ということでバイクを導入したいというふうに考えております。

以上、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、救急支援車でございますが、現状活動しております車両が平成13年導入の車両でございまして、老朽化に伴う更新ということで御理解を賜りたい、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長(美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番(田代哲郎君) 1点だけ再質疑します。

河川改修工事ですが、小規模河川の改修工事なので、特に長谷川とか柴目川はよくそばを歩いて工事の状況を見るんですが、今までいっぱい周りに雑草とか生えていたのが全部もうきれいにあれされて川底もきちっと整備されています。これまた生えてきますよということになっているんですが、この町は何といたしても豊かな自然というのを

売り物で、長谷川も柴目川もホタルが結構生息しているんで、ゲンジボタルの生息場所というのはこの町には結構あるんですが、あそこもそれをやると再び川にまた戻ってくるかどうか分からないんで、そのあたりのことをちょっと心配しているんですが、その点についてはどうなっているのか答弁を求めます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） それでは、田代議員の再質疑にお答えをいたします。

長谷川と柴目川の工事に関しましては、ブロック等環境型ブロックというのを使用しております。これは通水性もよくて、ある程度動物の生態系もそこで成育できるというようなものを使っております。

ただ、議員おっしゃるように、柴目川に関しては、どうしても河川の幅が狭いという構造の関係上、敷張といいますか、河川の床部分にコンクリートを塗っております。それも5段あるんですが、一部これは水たまりといいますか、ポンプを据えて若干上げる箇所もございますので、そういう箇所、水たまりもつくっておりますので、そこらでホタル等々の成育もできるんじゃないかなと思っております。

長谷川に関しては、もちろん支点の箇所をそのまま生かしておりますので、従来どおりの形で行けるんじゃないかなということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 若干お聞きしたいんですけども、85ページ、そのところで道路橋梁新設改良費の中の15節工事請負費です。この中でトンネル関係が上がっておりますけれども、上ノ城トンネル照明改良工事、これはさきの過疎計画でも出てきましたけれども、これも進めていただきたいんですが、トンネルの修繕工事として700万円ちょっとあるんですけども、その辺のところと、それから上ノ城トンネルよりもっと暗いトンネルがうちの町内に幾つかあると思うんです。その辺についてはどうであるのかお聞きしたいと思います。これで事故が起こると大変ですので、その辺のところを聞きたいと思います。

それから、90ページなんですけど、8款1項18節の備品購入で、このところでたしかJアラートの更新というふうなことが初日に説明があったかというふうに思うんですけども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長（井村本彦君） それでは、私のほうから美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

85ページの7款土木費、2項道路橋梁費の15節工事請負費の中の上ノ城トンネルの照明改良工事とトンネルの修繕工事についてでございます。

上ノ城トンネルの照明改良工事については、議員おっしゃられるとおり、過疎計画の見直しにございますとおりでございまして、延長1,116メートルのうちの電球が214個の照明の改良工事を行うということでございます。

それから、三本松トンネルに関しましては、詳細設計を平成29年度において行っておりますので、こちらのトンネルについては若干の漏水等々も見られますので、クラック修繕及び漏水等々の防水対策を行う予定となっております。

それと、最後に御指摘がございました今後のトンネルの照明の見通しについてでございますが、随時毎年箇所数を決めて費用対効果も検討しながら、一番総合的に判断ができる効率のいい方向で照明設備の改善を行っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の御質疑、常備消防費の備品購入などのJアラートの導入ということに関しまして御説明をさせていただきます。

御承知のように、近年いろんな自然災害、また周辺諸国のいろんな情勢の変化、こういったことによりまして我が国を取り巻く環境というのが相当変わってきております。そんな中で情報伝達、これに要する処理時間の短縮、また特別警報等の伝達情報の充実、

こういったものを図るということで、国のほうから平成31年度までに新しい受信機に変えるようにという一応伝達がございまして、それに伴う更新ということでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 85ページの上ノ城トンネル及びトンネル修繕工事ということでそれぞれ3,000万円と770万円が上がっているわけでございますけれど、今答弁いただきまして、上ノ城は計画どおり進んでいくということなんですが、実際のところまだLEDに変えて電気代は安くなるかわかりませんが、明るさという点については、上ノ城は明るいんですね。

今、課長が申されたとおり、三本松トンネル及び雨山ですか、あの辺は非常にトンネル内が暗いというふうに思われます。雨山についても下りになっている形になっていますので、下りになっていてトンネルが暗いと非常に危ない。車も四輪だけでなく二輪の方も通るわけでございますけれども、そういうふうなところで急に何かの障害物があったとしたら、当然二輪のほうはストップがなかなかきかないと。

そういうふうな面で考えて、今、費用対効果というふうに申されましたけれども、確かに自治体というのは費用対効果も考えなきゃなりませんけれども、しかし、それだけではいかんと思うんです。実際つくってしまったトンネルで合併前ですから非常に現町長には申しわけないんですけれども、やっぱり合併して現在あるものですから、それは安全に通行できるように対応していただきたい。費用対効果もありますけれども、その安全性というのはやはり重要視されるかと思うんですけれども、その辺についてもう一度御答弁いただきたいと思います。

それから、90ページの備品購入の中のところで今説明いただきましたけれども、Jアラート、備品購入ですね、たしか初日の説明。平成31年までに更新して新しい受信機に変えると、この費用は大体どれぐらいかかるような見通しなんですか。これが余りJアラートって使いませんよね。その辺のところ現在の防災行政無線との関係で同じ施設を使って流すということかわかりませんが、その辺の費用のことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

確かにトンネルの照明関係に関しては、古い美里トンネル及び雨山トンネル、そして三本松トンネルが暗いというのも私も存じ上げてございます。

ただ、実を申しますと、上ノ城トンネルは蛍光灯、白いトンネルであったと思うんです。今回LED化するのはリユースという方法で、電気の配線等々設備がまだ10年ぐらいしかたっていないのでそのまま使ってLED化をするという方法をとってございます。そして、後の3カ所については、ナトリウム灯、黄色いトンネルであるというのは議員も御承知いただけるかと思うんです。

ただ、ナトリウム灯もそのリユースという方法でLED化は可能なんですけど、あのトンネルに関しては、先ほど申し上げましたとおり、かなり年数がたっているんで、その機材を使えるかどうか現在調査中でございます。

なぜかと申しますと、当然、機材を使えれば費用も安く済みますし、かつ工期も短縮できると。一から配線等々やり直しますと、当然、通行止めの期間、片側であろうかと思うんですが、出てくるので、一番だから私が申し上げましたのは、費用だけでなく、そういう利便性も考えた中で現在検討させていただいているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

まず、Jアラート更新に伴う費用でございます。216万円を計上させていただいております。

それから、余り使わないのではないかとということでございますが、いろいろな早期の情報収集をということからすれば、これにまさる情報収集する装置がないというふうに私ども解釈しております。地震における当初のいろんな情報、また、災害発生時の詳細な情報、また、他国においていろいろの状況が発生した場合の情報、いずれにしても災害に携わる拠点としての消防本部においては、これ以上、迅速な情報収集する手段がない大変重要な装置であるというふうに理解をしておりますので、御理解を賜りたいと、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） いろいろと85ページのトンネルについて御検討いた

いているようでございますけれども、費用とともにスピードというんですか、やっぱりよく暗いということを聞くんですけれども、何にしても事故等が起こらないうちに改善をしておく必要があるかというふうに思います。その辺のところでめどというんですか、その辺はどうであるのか聞いておきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再々質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

上ノ城トンネルが終われば順次それぞれ取りかかっていきたいというふうに考えてございます。もし緊急性が薄いものであれば、球交換等々で応急処置も行いながら安全性を確保したいということでございますので、御理解を賜りたいと思ってございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、小椋孝一君。

（10番 小椋孝一君 登壇）

○10番（小椋孝一君） 私から何点かお聞きします。

85ページの橋梁修繕工事ということで850万円、今回、黒沢橋と一ノ瀬橋の2件を修繕を塗装も含めてだと思いうんですけれども、やっていただけるということなんですけれども、非常に黒沢橋も私も以前から途中穴があいていて、その補修をずっとしながら何とかしてくれよというお願い等々していたわけなんですけれども、その上に橋梁の改修工事、測量設計委託料1,000万円予算をつけてくれておりますけれども、多分この2カ所以外に今後何年間にわたって橋梁の修繕・改善を行われる予定にしていると思うんですけれども、計画的に何年ぐらいのめどで何カ所の橋梁を改修していかれるのか、もしわかれば答弁をお願いしたいと。

先ほど同僚議員の中で、消防施設の中でバイクを2台、45万円のバイクを買って細いところを先に情報収集するという話がありましたけれども、2台で情報収集することによって職員さん、消防士が2人行かれてということになるとほかの業務に差し支えないのか。

それと、先ほど業務収集ということでございますけれども、もう少し具体的にどういう形でどういうことをするのかというわかれば詳しく説明を願いたいと思います。

この2点よろしくお願いします。

(1 0 番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) それでは、私のほうから小椋議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

8 5 ページの 7 款土木費、2 項道路橋梁費の中の 1 3 節委託料でございます。

橋梁修繕工事測量設計委託料でございますが、これに関しましては、議員おっしゃるとおり、黒沢橋と、それと真国橋、將軍橋の 3 橋の委託料を計上させていただいております。こちらについては昨年度計上させていただいておったものでございますが、国のほうの補助のどうしても配分がなかったために今年度になったということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、1 5 節の橋梁修繕工事の一ノ瀬橋と黒沢橋でございますが、黒沢橋については早急にやっぱりやりたいということでございますので、今年度、測量してからすぐ修繕計画にかかっていくということでございます。

それから、今後の見通しでございますが、これは橋梁の長寿命化計画というのを事前に策定してございます。全部で 6 5 橋の 1 5 メートル以上の橋梁を修繕していくということでございますが、何年計画かとおっしゃられますと、6 5 橋を年間約 3 橋から 4 橋やっているわけで、一旦終わってしまえばエンドレスとお考えいただきたいことでございますので、ご存じのとおり、構造物というのは耐用年数約 5 0 年、その 5 0 年をかけかえてやりかえるのか、それとも手を入れながら 6 0 年、7 0 年と持たせていくのかと。ビルとかも同じでございますが、現在そういう方向に国も考えてございますので、恐らくエンドレスでずっとやっていかなんということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、バイクの導入に関しまして小椋議員からの御質疑にお答えをさせていただきます。

まず、職員の人数には支障がないのかということでございますが、当然限りある消防

隊員で有効な現場活動ということに関しましては、常に考えないかんことであるというふうに認識しておりまして、仮にバイクで隊員が現場に行ったとしても活動できる内容には限りがございます。

私ども考えておりますのは、あくまでも先行的に職員を投入しまして、その場で起きているいろんな状況等々を収集することによって、行動する小部隊へ必要資機材、また、現場活動方針の決定等々の情報を伝達することにより、迅速・的確な現場活動、これが行えるのではないかとといったようなあたりのことを考えて一応導入というふうに今回計上させていただいたところでございます。

その他、最近いろいろと豪雨等々多々発生しておりまして、場合によりましては、道路が寸断されまして、その地に消防隊そのものが立ち入りできないといったような状況も今後発生するかもしれません。そういった場合でも先に隊員を投入することによって、そういった場合には、特に隊員1人でということに関しましては、いろんな危険が伴いますので2名が先行していろいろと情報収集すると、そういった中でその後の有効な消防活動につなげていきたいと、このように考えております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） 先ほど建設課長のほうからエンドレスということですけども、非常に橋の塗装なんかは、皆さん見ても御承知のとおり、ずっと端へ行くとペンキが劣化してさわると白くなったりする可能性というのは十分あると思うので、予算の限りはあると思うんですけども、できるだけ古い劣化等々、これはもう早急に修繕せないかんという箇所が65橋ですね、橋梁があるということなんで、それはもう十分担当課も理解されておると思うんですけども、そこらもやっぱり町民の安全という形をとって早急に悪いところから改修していただきたいのと、こういうふうに思っております。

それと、先ほど消防長のほうから2人先行していくという、今回こういう予算にも初めて出てきていると思うんです。ちなみに他の市町村ではこういうバイク等で予算をつけて消防業務に当たられているとことというのがあれば教えていただきたい、こういうふうに思います。

○議長（美野勝男君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 小椋議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

悪い箇所があればということであったと思いますが、現在、橋梁の点検の義務化というのが法令化されております。5年に1回サイクルで橋梁点検を町としても実施しておりますのでございます。そちらについては対象が約280橋、15メートル以下のものも含めましてございます。それも5年に1回ずつサイクルを組んで点検をしておると。その中に15メートル以上の橋梁、65橋が含まれてございますので、そのときにもし緊急を要するとかという場合があれば、また順位を入れかえて対応できると思ってございますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 小椋議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

ちょっと古いデータしかないので申しわけないんですが、平成25年度において約100消防本部、200台近い消防バイクを導入しているといったような実績がございます。現在はもっとももっとふえているものと推定されます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで歳出第7款から第8款について質疑を終わります。

続いて、歳出、第9款から最後までについて質疑を行います。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 96ページ、9款1項3目教育諸費、13節委託料のうち下から4行目、職員健康診査委託料56万6,000円計上されておりますが、前年度よりも13万2,000円ほど減額されている理由についてお尋ねしたいと思います。

それから、103ページ、9款4項1目の社会教育総務費の中の11節需用費、それから12節役務費の中、また委託料の中に現在のセミナーハウス未来塾の今後の分ということでそれぞれ計上していただいておりますけれども、現在のセミナーハウス未来塾の周辺を見渡してみますと、相当雑草も出ており、セミナーハウス内の雑草も大変目につく状況でありますので、そこらセミナーハウス周辺、またハウス内の雑草の刈り取り委託料を計上しなくともやっていけるんかどうかということをお尋ねしたいと思います。

それから、107ページの9款4項7目のみさと天文台管理運営費の中の11節需用

費の中、印刷製本費が17万8,000円という計上でございますが、前年度予算を見
てみると6万5,000円減額しているように思いますが、この減額理由について願
いしたいと思います。

それから、109ページ、9款4項8目の文化センター管理運営費の13節委託料の
中での上から2行目、施設管理委託料が前年度よりも増額しております。その理由につ
いてお尋ねしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(3番 七良浴 光君 登壇)

○議長(美野勝男君) 教育次長、湯上君。

(教育次長 湯上章夫君 登壇)

○教育次長(湯上章夫君) 御質問いただきました1問目の96ページの13節職
員健康診査委託料56万6,000円が減額されているということでございますけども、
これはちょっと時間ください。申しわけございません。

103ページ、2問目のセミナーハウス未来塾でございます。社会教育総務費のほう
の11節、12節、13節でセミナーハウスを廃止した後の費用を上げておりまして、
その中でセミナーハウス周辺の雑草の件でございます。

現在こちらのほうへは計上できておりません。職員で対応できる部分はまずは職員で
するし、現在、連帯で環境整備の費用をほかの教育の面でも社会教育施設、スポーツ施
設等もいただいておりますので、そこで何とか現在できないかなと考えます。

それと、107ページの天文台の11節の印刷製本費17万8,000円、昨年より
24万3,000円ということで少なくなっております。昨年は三、四年に1回不足し
ておりますパンフレットを昨年増刷しております。ですので本年は平生のものが印刷と
いうことになりましたので、その分が減ったということでございます。

それと、109ページの文化センター管理運営費で、13節委託料の上から2段目の
施設管理委託料170万2,000円、昨年より20万円程度ふえているということだ
ですが、費用が昨年度単価が上がったということと、あと日数計算で積み上げていった結
果でございますので、日数がもしかしたら休暇の関係が少なくなったんかなと、前年度
と今年度の休暇を比べ合わせておりませんけども、まずは第1個目の大きな要因といた
しまして、単価の上がり、それとあと休日・休暇、勤務を要しない部分の減かと思
います。

それと、もう１点、一番初めに御質問いただきました学校運営の中の職員の診察の費用の減額でございます。先生の数も減りましたということでございます。これは生徒のほうも入っておりますので、生徒の数も減ったというのがその原因でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 湯上章夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） ３番、七良浴 光君。

○３番（七良浴 光君） ９６ページの職員健康診査委託料が減額されているということで質疑をさせていただきましたが、今、課長からの答弁では、児童数も減っている、また、教員も減っているということでございましたので、教員が何名減、児童数が何名減ということでお答え願いたいと思います。

それから、１０３ページの社会教育総務費の中のセミナーハウスの状況のことで、今の御答弁の中では、今後、現在のセミナーハウスを活用していく上においての必要な経費を計上しているという御答弁でありましたけれども、職員で対応できる部分で対応していくという御答弁をいただいたわけでございますが、その中で全体的な中で対応していきたいというようにもとれたわけでございます。ほかの体育施設等の経費を充てていくというような話の答弁であったかと思いますが、そのとおりかと思います。

というのは、これは全体的な話として質疑できると思うんですが、全体的にこの雑草の本年度全体予算の中で、雑草刈り取り委託料が６６０万円から全体で計上されております。そういった中で個々に予算措置をするのではなく、財産管理の中で一括して管理をできないものかなと。そうすると今、教育次長が言われているような全体的な中で考えていくということも考えられるんじゃないかなと、こういうように思うんですが、そこから財産管理のほうで担当課長のほうの答弁を願いたいと思います。

それから、１０７ページのみさと天文台管理運営費、７目の１１節需用費の印刷製本費ですが、前年はパンフレット代が入っておって価格が上がっておったんだという答弁でございましたが、私が一般質問させていただいたときに教育長から、ことは相当な観望者がふえておるという大変うれしい話も聞かせていただいております。そういった中で、観望者が例年どおりという算定でなく、やはり何割かふえていくんだという中で予算計上していただいているのかどうか再度お尋ねしたいと思います。

それから、１０９ページの８目の文化センター管理運営費の施設管理委託料ですが、単価が上がリ日数がふえていって、ただ漠然とした答弁でありましたが、単価が幾らか

ら幾らに上がって日数が何日から何日ふえたという明確な答弁を願いたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 9時52分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） それでは、1つ目にいただきました健診の費用が減っているということでございます。

これにつきましては胸部集団検診の際でございますけれども、去年は80人ということで予定しておりました。これは40歳以上の方々の健診を行います。去年は80ということで実数が40歳以上になりますと50人ぐらいになっておりました。それがまず昨年の積算の違いでございました。実際に行ったのは50人、本年50歳以上を大体約20名ぐらいに考えております。ですので大きく減った要因は、その部分でございます。

それと、天文台のことはお客様がたくさん来られるということで、本年の予算の全体的な措置の中でそういう需用費見込んでいるのかということでございます。

先ほどの印刷関係につきましては、三、四年をめぐりにしていたものが2年で消化する可能性はございますが、多くなった分。ほかの部分では何とか対応できるかなと考えますし、もし非常に足らないようになりましたら、また議会にも補正等上程させていただいて対応していただきたく、そのように考えております。

あと文化センターのアップ分ですが、申しわけございません。ちょっと時間内に調べ上げることができませんでした。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうからは七良浴議員の再質疑にお答えをいたします。

103ページのセミナーハウスの管理に関する関係の中で、各種施設の草刈り業務に

ついて財産管理のほうで一括してできないかというような御質疑だったかと思います。

これにつきましては、ことしこういう形で計上させていただくのは初めての試みでございまして、初めてそれぞれ計上させていただいておりますけども、今後、平成30年度の状況を踏まえましてまたやっていきたいと思うんですけども、まず各種施設の管理費用につきましては、それぞれの科目で計上する目的別に科目を計上するというのが妥当ではないかと考えておりますので、あくまでも科目については各施設のところで置いて、発注につきましては一括で発注していくということで検討していきたいというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいまの雑草刈り取りについては、各項目別に計上したということで計上の仕方についてはよくわかりました。しかし、町有財産全体から考えていくと、やはり総合的なことを考えていってもらうほうが、こうやってそれぞれの公有財産を管理していく中でどうしても雑草の刈り取り費用を計上するのをしてないところも出てこようし、また、当初の中でそれを計上することを忘れることも出てこようと思いますので、もっと弾力性を持ってやるとすれば、従来のように全体的な公有財産の管理の中で予算措置をして、どの項目であろうと町有財産の管理についてしっかりと管理できるという体制の予算措置をしていただくよう検討を願いたいと、このように思いますが、そのことについて答弁願いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうから七良浴議員の再々質疑に答えをいたします。

総合的に財産管理として計上していつてはどうかということなんですが、一応今後その分も踏まえましてちょっと検討していきたいと思います。

ただ、各施設の部分につきましては、やはり目的別に個々に置くというのがいいんじゃないかというのが現時点での私の考えなんですけども、それはちょっと今後一応どうやれば一番スムーズにいくかということで今後検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） 先ほどは失礼しました。調べきれなかった部分のこと

でございます。

文化センターの施設管理費の費用が上がった分でございます。こちらのほうにつきまして、単価が昨年6,138円と考えておったものが6,393円ということで255円の増となっております。

それと、続きまして、管理業務といたしまして200日を予定しておりましたが、244日ということで44日分がふえております。

あと草刈り業務の単価なんでございますけども、1,122円と29年度は考えておりました。30年度は1,309円ということで187円の増でございます。これを日数と単価とを掛けました分が今回の増の費用となっております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） まず、それでは、教育費の2項小学校費、2目教育振興費で8ページです。20節扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費271万1,000円の計上です。

前年度の計上は193万9,000円、平成28年度決算額は138万7,777円となっております。3項中学校費、これは101から102にかけてですが、2目教育振興費、20節扶助費、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費212万2,000円の計上です。前年度が189万9,000円の計上で、これは28年度決算額は157万4,451円しか決算しておりません。説明資料では、支給対象児童生徒数が中学校はさほど変わらないんですが、小学校ではふやしています。先ほどの同僚議員の答弁の中でもたしか児童生徒数も減ったのでという話がありまして、児童数がふえているわけでもないのに小学校での支給対象者をふやすのはどうしてか答弁を求めます。

それから、104ページです。4項の社会教育費、2目生涯学習費、19節負担金補助及び交付金、世界民族祭補助金が100万円計上されています。世界民族祭補助金は、従来は60万円で、しかも補正でいつも計上されていたんですが、この補助金を40万円引き上げて補正ではなく当初予算で計上する理由について説明を求めます。

それから、108、109ページで文化センター管理運営費、18節備品購入費で109ページのほうになります。施設用備品237万4,000円、これは説明資料では、

ずっと並んでいるのは音響機材となっています。これ同じ文化センターの予算で前年度予算でも施設用備品67万8,000円が計上されていまして、その説明資料では、ミキサーアンプ、イコライザーなどという音響機材になっています。前年度の予算で音響機材の購入費を計上して、なおかつ30年度で計上するのはどういうことなのか説明を求めます。

それから、最後は109ページの19節負担金補助及び交付金でみさとホールを活用したまちづくりプロジェクト補助金237万4,000円の計上です。前年度は124万8,000円の計上で大幅に引き上げられていますが、補助額を引き上げる理由について説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 教育次長、湯上君。

(教育次長 湯上章夫君 登壇)

○教育次長(湯上章夫君) それでは、1つ目の100ページ、小学校の費用の中の20節扶助費の件でございます。こちらが中学はほぼ同じですけども、小学校に関しては上がっているのはなぜかという御質問だったかと思います。

人数のほうは、小学校のほう、去年は23人の予定でございました。30年度につきましては28人と予定しております。それが大きな理由でございます。

続きまして、2つ目の御質問で104ページのほうの生涯学習振興費の中の19節民族祭補助金でございます。

こちらにつきましては、29年度までは補正で対応しておりました。昨年から民族祭の規模も組織も大きくなり、文化センターのほうですという大きな実行委員会の中でも改革をされて、確実に28年、29年とやっていくということで、もう30年度もやりますという意味を示されました。それで30年度は当初予算から計上させていただきました。

あと40万円アップした理由でございますけども、これも28年、29年と規模が大きくなり、中身的にも非常にそれまでのこととは大きく変わってき、29年度は紀美野町内の児童生徒も出演できるようなミュージカル、また、それを本来有料であるんですけども、町内の児童生徒には無料で鑑賞できるような取り計らい等もやってもいただいております、そういうことから町の子供及び地域づくりの発展にますます寄与してい

ただけるということから４０万円のアップということになっております。

続きまして、１０９ページに載っております文化センターの管理運営費の中の１８節備品購入費でございます。施設用備品で昨年も同じようなアンプとか購入するよということで計上させていただいて、本年度も同じような文言が出ておるので何ですかという御質問だったかと思います。

昨年の備品をそろえた中身は、舞台上で行える移動が可能な音響設備の一式でございました。今回は、固定されている３階にある聴講室で行う備品でございます。そちらのほうの購入を考えております。

続きまして、同じ１０９ページ、１９節のみさとホールを活用したプロジェクトへの補助金でございます。

こちらにつきましては、２８年度の間ぐらいからこの取り組みを始めて、２９年度に組織も確定でき、２９年度中盤からイベント及び各ところへのＰＲ活動等も行えてだんだん軌道に乗ってきているというような実績が出てきました。そこでもこの２９年に活動しました実績から、３０年度もう少し伸ばせる、こういうところへもっと力を入れられるということで予算を計上した結果でございます。

大きく昨年度と変わった部分では、ＰＲ費用なんか、広報費用でございますが、昨年は６万円程度予定しておりました。広報の営業にかかわることでございます。それが現在４２万円ぐらい考えております。

あと同じく営業に行くための燃料代なんかも、昨年は１４万円程度考えておりましたけども、これは本年実施した結果、また来年度行いたいということで２０万円ぐらいを計上しております。

そのようなところが大きな費用の変化だと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

（教育次長 湯上章夫君 降壇）

○議長（美野勝男君） ５番、田代哲郎君。

○５番（田代哲郎君） １００ページの小学校での要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の計上ですが、３０年度では２３名だったのが２８名にふえると、プラス５名ふえるとかなりの費用がかかるので、それは理解できるんですが、児童数は全体に減っているわけですね。減ってるのに受給者がふえるというのはどういうことなのか。例えて言えば、貧困というか、子供の貧困率というのは問題になっていますけど、そうい

う児童がふえてきているということなのか。だから児童数が減ってるのに受給対象者がふえるというのは受給率が上がるということなので、その辺のことについての御答弁をお願いします。

文化センターのいわゆる音響機材ですが、この230万4,000円という、例えばスピーカーから全部ミキサーに至っても入れかえるんだと思います。今のあそこに備えつけられているミキサーとか音響機材というのは、恐らく公演程度のことしか対応できないと思ひまして、それで音楽をやるのは、ミキシングをやるのはちょっと難しいからうと僕も現物を見まして思うんですが、ただ、そうであれば、今の一番問題なのは、あそこのホールはクラシックを演奏するのは非常にいい音で聞けるように1.7秒の残響音がつくようになっています。残響音を何とか調整するようなことを考えないと、いい音響機材を備えつけるほどそれなりの音が出るんでやっぱり難しい。私もあそこで2回ほどミキサーで音響をやったんですが、やっぱり残響音というのが非常に気になりますので、その辺のことも今後は考えていくべきだと思います。その辺についてどういうふうにお考えなのか答弁を求めます。

あとは別に問題がないと思いますので、その2点だけお願いします。

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） それでは、先ほど御質問いただきました扶助費の費用が上がっているということでございます。

確かに私たちが予想するプラス5名は昨年度よりはふえております。子供が減っているのというようなお話がございますけども、支援の必要な児童生徒、家庭が若干ふえているのかなというのは予想でございます。

それと、文化センターの音響機材の件でございます。

確かにうちのホールは1.7秒の残響ということでクラシックホールに非常によいということで聞いております。施設を今回音響の関係で整備するんですけども、そこはできるだけ特質を悪くしないようなものをつけていきたいと。あとクラシック的なものは必ずそこは非常にいいんですけど、ほかの講演会とか研修会とかいろんな用途もございまして、その辺を補完できるような音響設備と、もう少し高い高度なところのものを補えるようなものを今回考えております。

クラシックホールの1.7秒の残響を壊さないというようなことを基本には考えておりますので、そこはもっと実際入れるときに注意を払っていくよう考えておりますので、

そういうことをしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 小学校の就学援助の件ですが、そういう支援が必要な子供がふえてきているという認識なんです、過去この町の就学援助の受給率というのは大体 10 % ぐらいで、そのときで一般的には全国平均は 15 % と言われていたんで、その 10 % ぐらいということであったんですが、大体どれぐらいの受給率になるというふうに大まかで結構ですから予測されているのか。

それから、文化センターの音響の件なんですけども、残響をわざわざ設計するときに 1.7 秒の残響音がかかるように設計されていますので、それを損なわないようにということなんです、それが非常に難しいんです。調整の仕方が非常に難しくて、だから何とかして、いわゆる音響機材を電気音響を使うときは残響音を抑える手だてがないのかどうかというのは、それはほかのホールでもそういうことをやってみたいですけど、例えばカーテンとか増やすとか、そこらのことも将来考えていったほうがいいんじゃないかと。でないとなかなかいい音響で、それでまた音楽をやるという子供のそういう音楽とか、例えば文化祭のときのあそこで演奏している、いわゆるああいうのにも使えると思いますので、そういうこともこれだけの値段をかけて購入するんであれば、それらも考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） それでは、1 つ目でございます。扶助費のほうのパーセントはどのぐらいかということですけども、先ほど言われました 28 人でございます。ちょっと先ほどの中には説明が入ってなかったんですけども、兄弟が全てが 1 つの家族ではなくて、兄弟が入ってくるというのも入っていますので、御家族出るということではございません。

それと、パーセントでございます。今回 28 人で小学校の来年、30 年度の予想が 284 と考えておりますので、10.1 % がパーセントでございます。

それと、もう 1 点、文化センターの音響の機材の、今後非常にいいホールであるので、そういうところを損なわないようにということでございます。

こちらのほうもホールの中をさわる際には非常に私たちは考えておるんですけども、

高度なものをできるだけ崩さないようにさわれる業者さんとかも検討して、それは考えておりますので、そこは考えて実施していくようにします。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 99ページに9款教育費の2項小学校費、この中で学校管理費の中の工事請負費ですね、これは下神野小学校と、それから野上小学校の空調設備等が上がっております。中学校費の中で工事請負費の中で美里中学校のエアコンの費用が上がっていると思いますけれども、あと紀美野町内の学校で残る小川小学校ですね、これについてはどのようにお考えであるのか。

現場の先生にお聞きしたら、とりあえず普通教室でしたか、給食やったか、そういう普通教室もなんですが、学校として優先順位を考えられているようなんですけれども、それについてはどのように把握されているのかを聞きたいと思います。

また、ICT教育についてそれぞれ小・中とも上がってきておりますけれども、これについては今後、これは現在どの学校が当たるのか、その後どのように各学校へと行くのかを聞きたいと思います。

次に、103ページですけども、9款教育費の中の4項社会教育費、この中で先ほどから各議員も質疑されておりましたが、セミナーハウスですね、今までは廃館ということでございますけれども、今までのセミナーについては、以前からのセミナーのように宿泊施設と、そういう観点で運営されてきたというふうに思うんですが、この間、私もちょっとお聞きしてきたんですけれども、今、廃館の方向が決まって芸術家の皆さん方が何とか貸してもらえないか、そんな方々から話が来てるみたいなんですね。そういうふうな方々に入っていただくとか、そのようにこれは1つの私の勝手なこと言うてんですけども、今後セミナーハウスについてどのような運営をしていくんかということについての検討が始まるというふうに思いますけれども、それについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、106ページの5目の文化財保護費で13万4,000円と、防火対策とか保存補助金とか等々が上がっておりますけれども、よく言われるところの盗まれるという問題について、これについての対策についてはどのように考えておられるのかを聞

きたいと思います。

それから、107ページに天文台がございまして、各議員も評価されているように、最近の天文台については、いろんな新しい協力も得ながら、ちょっと変わったというんですか、観望というだけじゃなくて幅広くやっておられると。これは評価するとこなんですけど、その11節需用費、この中で修繕料が518万5,000円上がっております。これは官民の修繕というんですか、磨くというんか、これについては以前も1回やったんですが、あの当時2,000万円とかという大きな数字であったんではないかというふうに思いますけれども、518万5,000円というこの数字、この金額でやっていけるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

文化センターは今お聞きされておったので、110ページ、10目の自然体験世代交流センターの管理運営費ということで389万5,000円が上程されております。12万9,000円減、これは電気料なんだということであったというふうに思うんですけれども、ここで今、紀美野町において中央公民館があり、そして小川、それから志賀野と2つの公民館合わせて3つの公民館があるんですけれども、この公民館活動という、公民館があっても公民館活動がなければ意味がないというふうに思いますけれども、旧美里町においては、公民館活動というのはちょっとおくられているんですね。そういう意味で自然体験世代交流センターがそういうふうな位置づけにあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、これについての位置づけと、それから予算についてこれで行けるかどうかということについて、その辺のことについては聞きたいと思います。

あと基金が114ページに上がっています。この中で聞いときたいのが財政調整基金、これが248万3,000円ということで前年よりも41万9,000円の増額を目指しているようでございますけれども、この財政調整基金の現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、7目地上デジタル放送中継施設基金費というのが2,000円減って66万9,000円の積み込みを予定されているのでございますけれども、この状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君)

教育次長、湯上君。

(教育次長 湯上章夫君 登壇)

○教育次長（湯上章夫君） それでは、私のほうからまずは99ページにありました小学校・中学校等のエアコンの今後の方向的なところはどうかということでございます。

今回、美里中学校のエアコンを考えておりまして、残っているのは小川小学校のエアコンではないかということでございます。ここ数年は多分毎年やっているんですけども、毎年、環境を改善していきたいということで取り組んでおります。

続きまして、これも小学校・中学校にまたがっている御質問かと思うんですけども、ICTの推進で、現在の状況と今後どうするんだという御質問だったかと思います。

現在は、先行して取り組んでいるのが野上小学校でございます。設備的にその次に先行しましたのが野上中学校でございます。ほかの3校につきましては、今回の予算のほうで計上させていただいて、設備、今度は運営等も一緒になって展開できますように予算をお願いしております。

ですので野上小学校はまず実施しております。野上中学校の運営と、ほかの3校の設備の投資と運営を30年度の予算で新たにふやしているというのが現状でございます。

続きまして、103ページの教育諸費のほうですけども、セミナーハウスが29年度末で閉じる。30年度からそのセミナーをどのように活用するのかというような御質問だったかと思います。

こちらのほうは今回の一般質問のほうでも御質問いただきまして同じような回答になるんですけども、30年度につきましては、まずは役場の関係する機関でまずは検討を行います。教育委員会、もちろん上司の方々、あと関係するところでありましたら、まちづくり課とか、自然な部分もありますので産業課たちとやりたいなと考えています。

その中からいろんな情報を集めまして、またできるようなメニューが多分出てくると思います。その枝分かれの先を広げていって、最終的には枝分かれをまず優先順位つけてましてやっていきたいなと考えます。

ですのでこれというのはまだ方向的には言えないんですけども、町のまちづくりに寄与できるもの、紀美野町へ人々が訪れていただけるようなもの、また、現在住まわれている方々がより活躍・活動できるような場所、大まかなところはそういうことを考えております。

続きまして、106ページにあります文化財の保護関係でございます。

盗まれることがほかでも発生しているので、紀美野町の対策はどうですかというよう

な御質問だったかと思います。

まず、所有者の方々に文化財につきましては、私たちのほうでもどこどこにどんなものがあるということが過去から調査しておりますので、所有者の方々には、御注意をしてください、こんな事件も発生しております。このような管理をしていただきたいというようなことで、そういう喚起をしております。

また、重要なもので預かってほしいというような御相談がありましたら、まずは御相談いただいた方と相談させていただいて、また自然博物館とか、そういうところのほうへもまたお話をつないで、そのものを安全に管理できる盗難に遭わないようにするための預かっていただくのもその1つだと思ひ、管理の方法なども聞いて、それをお話しているのが現状でございます。

続きまして、107ページの天文台の関係でございます。

修繕費で今回多額の費用をいただきたいということでございますけども、これは以前鏡の部分修理したん違うんですかというようなお話でございました。

以前、数千万円かけてしたのはメッキという部分でございます。メッキというところで多分初めていただいて数千万円でメッキを再メッキしていただきました。今回はこの鏡の部分、レンズの部分ですか、そこを磨き上げるというのが今回の修繕の品物でございます。それがまず今回修繕に上げさせていただきました。

続いて、110ページで自然体験交流センターの運営費の中から、こちらの旧町の時代の公民館活動的なところの違いがあるんじゃないかということで、自然体験世代交流センターの位置づけとか予算についてを御質問いただきました。

確かに合併した当時から公民館というのが旧町にはあるところとないところがあり、公民館活動が公民館というところではされてないというような御指摘もありました。ただ、公民館という建物は、旧美里のほうにはなかったんですけども、今言われました自然体験世代交流センターであったり、真国区民センターであったりということで、地域の方がお集まりいただいて自分たちがサークルをされております。ただ、サークルの数とか組織の数は非常に少ないんでございますけども、集まってこられてそういう活動もされておるのが現状でございます。

今後、私たちも公民館活動の延長といたしまして、その地域性も考えて新しい活動とか、広報とか、呼びかけとかは、またこれも力を入れていかなければならないところでございます。

あと予算につきまして、それに伴ってできるような内容が確立してきたり、動きがわかってきましたら、それにまた対応した予算等もつけさせていただいて、それが利用者の方々、活動を希望する方々に満足できるようなものに近づけたいと考えております。

以上でございます。

(教育次長 湯上章夫君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

12款の諸支出金の基金費の中で財政調整基金と、それから地上デジタル放送中継施設の基金費の御質疑であったかと思います。

財政調整基金でございますけども、これは歳入のところでも申し上げております。29年度末は21億8,000万円ほどありまして、それが4億2,600万円ほど今度取り崩すということで17億5,000万円程度という予算を計上させております。その中で諸支出金でありますので、この金額の利息を支出するということでもありますので、多少支出を伴うために利息は高めの利率で想定をしてここに予算計上させていただいております。

それから、地上デジタル放送中継施設の基金につきましては、29年度末では6,800万円程度でございます。そこでこの当初予算の中では453万9,000円でしたが繰り入れします。それと加入金の3万円と、そして利息を足しまして6,405万2,000円という基金があると。これに対しての利息をここに計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長(美野勝男君) 11番、美濃良和君。

○11番(美濃良和君) それでは、99ページのエアコンについては、今後またやっていただけるといふような答弁であったかと思いますので了解しました。

また、ICTについても野上小・野上中学校、他の施設についても運営を展開すると、こういうふうなことであったかと思っておりますので了解いたしました。

あと103ページでセミナーハウスについて、需用費とか、それから役務費の中にもあるし、借地料等々にもあると思うんですけれども、今後、30年度は検討していくと

いうことでございましたので検討をしていただくわけでございますけれども、受けた感じなんですけども、あの地域は最近非常におもしろくなっているということなんですよね、ちょっと申し上げれば。もともと坂上田村麻呂の伝説があったり、それから最近あの地域へ絵の上手というんですか、そういう絵画というんじゃないんですけど、そういうふうな方が行ったり、それからどっちかと言えば民芸品というようなシュロをやられている方があの地域に入ったりとか、そういうふうなことになるってきていて、国吉はそういう面で1つの文化的というんか、芸術的なそういうふうなことが起こり得る条件があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、検討については、ぜひあの地域がさらに発展していく意味での検討を、これはお願いですので答弁は結構ですけども、要望します。

あと106ページの文化財保護費、いろいろと持ち主に被害に遭わないように喚起をするとか、自然博物館に預かってもらうこととかも考えながらやっていくということでございますけれども、なかなか地域の方にとって振興の対象ですから簡単に預かってもらおうとか、そんなふうになりにくいんじゃないかと思うんですけれども、現在の施設というんか、ほくらというんか、お寺というんか、そういうふうなところにあるものに対してやっぱり何らかの助成があってもええんじゃないかと。それが正常で何で済むんかということを検討することが必要じゃないかと思いますけども、何にしても13万4,000円というふうな金額というのはちょっと少ないんじゃないかと、もう少し考えていかなきゃならんのかなというふうに思います。

それと、次の107ページの天文台なんですけれども、今、前にやったんはメッキをやったんだと、今回、鏡を磨くということで、昔、美里のときもたしか磨いたと思うんですけれども、そのときに2,000万円ぐらいかかったように聞いたんですけれども、この518万5,000円という今回のこの予算で間に合うんかどうか、その辺のところの数字についてもう一度聞いておきたいと思います。

それから、文化センター、先ほど来皆さんがおっしゃったので、110ページの自然体験世代交流センターとか、真国区民センターについては、今答弁いただいたので、ということでぜひ文化的な方向にもっと進んでいけるような取り組みをお願いしたいと思います。これも要望です。

あと114ページの基金なんですが、財政調整基金、歳入で御説明あったんでオーケーしました。

あと地上デジタルですね、今も御説明いただいたら6,400万円というふうなことでいただいたんですが、これしかし、一定積み込みも必要になってくるんじゃないかというふうに、今後やっぱりいろんなものが要ってくるし、何にしても高齢化が進むこの町で町長も余りチャンネル数はなくてもいいから安価に町民が見られるようなというそういう判断であったのかと思いますが、何にしてもこの金額では今後だんだんと厳しくなってくるんじゃないかというふうに思われます。

災害等でタワーがというんですか、電波を飛ばす、その施設が飛んだりとかというふうなこともあったりすると、あるいは1回ありましたけども、バッテリーの交換等もあったというふうに思いますけれども、この費用が本当にばかにならんと。これで今まではいいんですけども、これから非常にメンテナンスの費用が高くなってくることも考えられますので、単に3万円の加入金だけではやっていけんことが起こってくることももう目に見えてると思うんですけども、ある程度少しずつ町としても考えてやっていかなきゃならんんじゃないかと思いますが、これについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） それでは、文化財の保護に関する件でございます。各ところでそれを保管するのに助成できないかというふうな御質問でございました。

まだ具体的には考えてはございません。保護というところと、物であったり、建屋全体であったりとか、文化財の対象は多種多様でもございます。先ほどは施錠から始まり建屋のもしかしたら改修かもわかりません。その辺は物にもよりますし、文化財として取り扱うレベルと言ったら失礼なんですけども、多分優先度もあるかと思うので、その辺は今後研究させていただきたいと考えます。

それと、天文台のほうでございますけども、この金額が適正であるかということでございます。

この費用でございますけども、天文台を設置しました当時から、もう物に当たっても設置及び管理をしていただいています西村製作所というところの見積もりをしていただいていますので、ここしかできないし、つくっている中身もわかりませんので、もうそれが適正であると考えております。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君）

美濃良和議員の再質疑にお答えをいたします。

地上デジタル放送の中継基地の基金のことでございます。

27年度末には8,000万円ほどその基金があったんですが、30年度、現在ですね、6,400万円ということでどんどんどんどん取り崩していったのが現状でございます。あの施設ができてから6年間で既に経過しておりまして、やはり議員先ほどおっしゃったとおり、いろんな部品交換であるとか、少し大きな工事であるとか、そういうものも当然必要になってきております。やはりテレビのことでもありますので、皆さんには迷惑をかからないようにできるだけ老朽化したものは早目に交換なり、そしてとにかく長く見れない状態をつくっては非常に迷惑がかかるので、その辺も十分考慮して修理等も行っているところです。

毎年1,000万円弱ですか、そういうふうな今後減ってくる可能性があります。老朽化に加えて樹木も非常に多く繁ってきて、そういうのも電波障害になったりとか、そういうこともありますので、今後、議員がおっしゃられるとおり、これがだんだん減っていった最終的には枯渇してしまう可能性もありますので、そうならないようにまた今後の状況を見ながら検討の段階に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）

これで質疑を終わります。

（「動議」の声あり）

○議長（美野勝男君）

11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君）

動議の提出を願いたいと思います。

○議長（美野勝男君）

しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時03分）

再 開

○議長（美野勝男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

○議長（美野勝男君）

ただいま議題となっています議案第34号、平成30年度

紀美野町一般会計予算の修正動議が提出されました。

この動議は、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により成立しました。

よって、これを原案とあわせて議題とします。

議案第34号、平成30年度紀美野町一般会計予算に対する修正案について提出者の説明を求めます。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) それでは、修正案に対する御説明をさせていただきたい
と思います。

この30年度の当初予算は65億円余し、そういう大きな金額ですけれども、その中で私どもが御指摘申し上げたいのは400万円余しです。そういうことで金額にしては割合に小さいわけでございますけれども、その内容的に私たちは納得できないということでございますので、修正したら当初予算に賛成したいと、このように考えます。

修正の内容でございますけれども、まず提案でございますが、紀美野町議会議長 美野勝男殿。発議者は、私、美濃良和と田代哲郎議員です。

中身ですけれども、ざっと申しまして基本的に2点です。

1点は、このマイナンバーという今大変問題になってきているところがたくさんあるんですね。基本的にマイナンバーがなくっても運営ができるものであるというふうに思います。しかし、このマイナンバーを持ってきて全国民がそれぞれ番号つけられると、そういう中でさきの一般会計の説明の中で担当課長のほうから、成りかわりですか、そういうものは現在は日本においてははないということでございますけれども、外国においては人間がすりかえられる。そういうふうなことも起こっております。そして、基本的にこのマイナンバーというのは、国民を管理するものであるというふうに私たちは考えます。

まず、それでもってしかもこのマイナンバーがなくとも来たわけですし、やっていけるもので、このマイナンバーがなくって何の支障もないということから、このことについて減額等提案するものであります。

今後、さきの質疑にありましたように、いろいろとハッカー等にナンバーをプライバシーを盗まれると。それに対する対応もして、結局やってはまたその上をハッカーが進

んでいくと、そういうイタチごっこが進んでいく。だったらなくすのが一番予算の上でも納得できるものであるというふうに思います。

もう1点は、平和問題であります。

今、日本もそうですし、外国、一般的にも大変平和の問題では厳しい状況にあると思います。日本は戦後70年間1回として戦争することもなく、日本の国民が戦争で死ぬこともなければ他の国の人を殺すこともなくやってこれたと、これは1つの現在の憲法が果たした大きい働きであるというふうに思います。

しかし、ここに来て現内閣においてこれが変わろうとしてきている。一昨年でしたか、閣議決定で外国へ行って戦闘行為ができるというふうにして、そして平和安全関連法ですね、この戦争法というふうに言われますけれども、この法律がつくられたと。しかし、実際に南スーダンのほうに行ったけれども、現在の憲法があってもどうしても使えないことで撤退してきました。だからということで現在憲法を変えようという動きが非常に強くあります。

その中で9条の2項を変えてまうとか、あるいは3項を置くにしても、何にしても3項で自衛隊を明記してしまえば、自衛隊が法律の上では3項目が優先されていくというのが法律界の常識だそうであります。

そういうことで現在の私たちの大事な若者が戦争にとられることなく、この自衛隊というのは、災害等に働いてもらう、それが本当に私たちにとっても望むことでありますけれども、今の流からすると大変それが危ない状況になってきている。でありますから、現在の政治の中で自衛隊員を送り出すということは大変危険な面である。そういうことはさせてはならないというふうに思います。

また、憲法を変えようかという防衛協会ですね、ここに私たちの憲法を守らなければならないという遵守を求められた公務員の集団であって、そして、町の予算を使ってこの防衛協会に補助基金を支出すると、こういうことについても問題があるというふうに思います。

そういうことでここに書いていますが、個人番号カード交付事業、あるいは自衛官の募集の国からの委託金ももらわない。この2点で修正をお願いするものであります。金額としては、歳入・歳出とも現在の64億1,600万円を減額して64億1,628万円にするという提案でございます。

どうか皆様方の多数の賛同をよろしくお願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、修正案に対する反対討論を行います。

9番、伊都堅仁君。

(9番 伊都堅仁君 登壇)

○9番(伊都堅仁君) マイナンバー制度についてでありますけども、美濃、田代両議員は、当初から反対をされているわけです。当初、個人情報が出回る危険性を反対理由に挙げたことについては、私はマイナンバーの導入に賛成はしましたけども、同じような懸念を持っていたことは事実であります。しかし、その後、毎年のようにセキュリティ予算が計上されておりまして、何重にも対策がとられており、その危険性というのは非常に小さくなっているというふうに理解をしております。

美濃、田代両議員もこのことについては毎年質問をされておりまして、そのことについては十分理解をされているのではないかなというふうに思っております。にもかかわらず反対をずっとされているということについては、ちょっと理解ができないなというふうに論外な話ではないかなというふうに思います。

また、日本は平和主義の国であって、その理念というのは日本国民全てがわかっていると、世界に誇る理念であるというふうに私も考えております。

一方で、国にとっては、外交、防衛、財政、福祉というようなことについては、非常に重要な柱であって、それは国家である限り変わらない普遍というようなものであるというふうに考えております。

その重要な柱の1つである防衛を担う自衛隊でありますけども、平和主義という制約がありまして、募集の面でも広報の面でも大きな制約を受けているというふうに思います。アメリカなんかでは、例えば退役軍人会とか、銃愛好会とかいうようなたくさんの支援団体があって強力に軍をバックアップしておりますし、広報活動も大々的にやっております。日本の場合は、支援団体というのは防衛協会があるのみで非常に脆弱です。

また、募集についても、大きなコマーシャルなんかはできません。ごく役場の掲示板

にポスターを張ったりというようなことでしか対応してないような非常に弱いものがあります。

大きな役割を担っている自衛隊に対して、町のやっていることというのは、本当最低限の小さな協力であるというふうに思います。何も問題にすべきことではないというふうに思います。

原案のとおりで可決するのが妥当であるということで反対討論といたします。

(9 番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 次は、修正案に対する賛成討論ありませんか。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○ 5 番 (田代哲郎君) 修正案への賛成討論を行います。

予算の修正に賛成する理由は、提案理由で先ほど述べられたように、県防衛協会への負担金と自衛隊員募集事務、マイナンバー関係の歳入・歳出が問題だからです。

防衛協会について、建前は自衛隊を応援すると言いながら、憲法違反の安全保障法制に積極的に賛同し、憲法改正を促しています。そうした会に負担金を支払うことは、自治体としてその活動を後押しすることになり容認はできません。

防衛協会が昨年 6 月に防衛省に提出した平成 29 年度防衛問題に関する要望書には、最も根本的課題である我が国防衛の基本的考え方を憲法に明確に規定し、国民誰もが疑問を生ずることなく、同方針のもとに結束できる基盤を確立することであります。そのため、現在進めておられる国民的議論の醸成を一層促進し、できる限り早期に具体的憲法改正案を国民に示し、その判断を仰いでいただくよう切望いたします。

安全保障環境に応じた防衛力整備の着実な実行であります自衛隊が、平和安全法制により新たに拡大した任務を遺憾なく遂行し得るために、不可欠な所要の装備と隊員の確保並びに人員充足率の向上には、ぜひ格別な配慮をお願いいたしますと述べています。要するに戦争がしやすいように憲法を改正し、自衛隊の装備と人員を拡充・充足せよということです。

毎日新聞の 2017 年 3 月 11 日土曜日付配信の記事では、政府が撤収を決めた南スーダン国連平和維持活動 (P K O) で、現地で悲惨な場面を目撃して心的外傷ストレス障害 (P T S D) のケアが必要になった隊員が複数いることが防衛省関係者への取材でわかった。深刻な心の傷をどう癒すか、自衛隊は試行錯誤の段階にある。

南スーダンで昨年7月、政府軍と反政府勢力の衝突が起きた。部隊の日報は戦闘と表現した。同11日の日報に、TK射撃含む激しい銃撃、宿营地南方向、距離200トルコビル付近に砲撃落下とある。TKは戦車、200は200メートルと見られる。防衛省が開示した日報は黒塗りが多いが、さらに生々しい記述がある可能性もある。

同所の関係者によると、部隊の宿营地の近くで殺傷を伴う衝突があり、宿营地外を監視する複数の隊員が惨事を目撃した。同所を派遣隊員に過度の精神的負荷がかかったとの報告はないとする。だが実際には約20人がPTSD発症へのケアを求めたと述べています。

自衛隊員の募集も、安全保障法制のもとでは、もはや専守防衛の自衛隊ではなく、戦闘地域へ派遣される可能性のある隊員を募集することになります。

マイナンバーは、徴税強化と社会保障費抑制の手段としたい国、外貨への都合で導入されたものです。

セキュリティは完璧だと言いますが、どれも人間がすることで幾ら予算をふやしてもセキュリティが破られないという保証はありません。

紀美野町は法律に従って執行するものです。

○議長（美野勝男君） 賛成討論、簡潔に願います。

○5番（田代哲郎君） 国民に弊害ばかりをもたらすマイナンバーは中止し、廃止へ向け見直すことが必要だと思います。

したがって、平成30年度一般会計予算の修正に賛成いたします。

以上です。

（5番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに修正案に対する討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 次に、原案に対する賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 次に、原案に対する反対討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、平成30年度の当初予算に対して反対討論を行います。

私は、先ほど申しましたように、平和の問題、それから国民管理を進めるようなそういう予算はなくして、そういう町民本位というんですか、町民のための予算ということにするべきというふうに考えます。

問題点だけ修正して残りに賛成するという立場でございますけれども、もう一度繰り返しになりますけれども、問題は2点であります。

現在の安倍政権において非常に戦争の方向に向かってきている。先ほど。

（「議事進行」の声あり）

○議長（美野勝男君） 暫時休憩します。

休 憩

（午前11時24分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時47分）

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 平成30年度紀美野町の当初予算に反対の立場で討論を行っていきたいと思います。

私たちは、この紀美野町の町民のためになる、そういう予算、これは町長もそういう立場で立案をしてくれてると思います。そういうことでありますけれども、若干その中で心配する部分、それについてのみ反対するという立場であります。

ここにありますように、1つはマイナンバーの通知カードの再交付の予算6万9,000円、さらに3,340万円のシステムの改修の予算、それから自衛隊の勧誘を勧める国からの2万2,000円、さらに憲法を変えろという、我々は憲法を守らなければなりませんけれども、憲法を変えよという防衛協会への1万5,000円の出資、そういう部分について反対いたします。

というのは、先ほどからも申し上げており、今の国の方向は非常に危ない方向になってきていると。安倍首相とトランプ大統領の一旦は北朝鮮に対しても制裁を含むやり方をしようというふうなことになりましたが、やっぱり話し合いでもって今進もうとしてきている。これは本来のあるべき姿であって、国の間の問題は外交で進めると、それが現憲法に示された方向であります。

そういうふうなことから考えても現憲法を守っていく、それからこの紀美野町の若者を決して外国で戦闘させてはならない。それによって外国人も日本人も殺し殺し合いすることは間違っていますし、今までイラクとか、最近では南スーダンへ行って帰ってきた自衛隊員の自殺者が非常に大きい。このむちゃくちゃな戦闘の状況の中で精神が異常になる。そういうふうなことから考えても、この自衛隊員を災害の目的のために頑張ってもらう以外に、日本が攻められたら、それは守らなきゃなりませんけども、外国まで行って戦闘行為をするべきではない。

そういうふうなことに限定をさせていくためにも憲法を改正してはなりませんし、また、先ほど申してますように、日本国民、また私たちを管理の社会にしてはならない、そういうことでマイナंबर予算等に反対すると。その金額は400万円余し、あと残りの65億の予算には私たちは賛成する立場から、反対する一部の部分についてのみ反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから修正案を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号、平成30年度紀美野町一般会計予算に対する修正案に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長（美野勝男君） 起立少数です。

したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

原案について賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします

○議長（美野勝男君） 暫時休憩します。

休 憩

(午前 1 1 時 5 2 分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 1 1 時 5 2 分)

ただいま教育次長のほうからさかのぼって答弁漏れがありましたので許可します。

教育次長、湯上君。

○教育次長（湯上章夫君） 美濃議員の天文台の修繕の費用の件で御質問いただきまして、私の表現といたしまして、主に磨き上げるというような言葉を使いました。主には再メッキでございます。磨き上げる分もあると思うんですけども、再メッキが主な目的でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 1 1 時 5 3 分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 9 分)

◎日程第 2 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（美野勝男君） 日程第 2、議案第 3 5 号、平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○5 番（田代哲郎君） 歳入の 1 3 1 ページ、5 款繰入金、1 項他会計繰入金、一般会計繰入金、5 節その他一般会計繰入金 5 5 0 万円の計上です。前年度は 1 億 6, 4 0 8 万円 2, 0 0 0 円の計上でした。いわゆる法定外繰り入れなんですけど、県下の自治体で法定外繰り入れを堅持しているとか、維持している、続けているというか、かつ

らぎ町は町長が断言したんでわかっているんですが、どの程度と把握しておられたらお願いします。この段階ででそこまでわからないと思いますけど、一応把握していればお願いします。

それから、731ページの2項財政調整基金からの繰入金ですが、4,379万2,000円の繰り入れが計上されています。繰り入れ後の基金残高はどうなるのかお願いします。

歳出です。

135ページです。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費で負担金補助及び交付金、一般被保険者療養給付費7億369万7,000円と、前年度は計上額は8億3,200万円の計上でしたからかなりの減額で計上しています。

推計ということなのでしょうが、一般被保険者療養給付費を1億2,880万3,000円減額計上した推計の根拠を教えてください。

138ページです。3款国民健康保険事業納付金、交付金は一定の医療費に見合う推定でくれるんですが、これは言われたとおり、こちらから納付する金額で、医療給付費分で一般被保険者療養給付費分、負担金補助及び交付金で一般被保険者療養給付費分が2億5,432万6,000円の納付金となっています。当初考えたよりもかなり安いというか、このくらいの納付金ですずっと済ましてくれれば言うことはないんですが、係数アルファが1なので医療費水準に反映するということになっています。だから、それでいくと正確に反映してないんじゃないかと思うんですけど、だから、かなりまけてもらってるという感じがします。今後の推移についてどう考えておられるのか、医療費の水準とにらめっこして非常に厳しいことになるような気がするんですが、その点についての考えをお聞かせください。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

131ページなんですけども、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、この繰入金につきましては、他の市町村で赤字補填に係る法定外繰り入れをしているところはこのぐらいという御質問でございましたが、現段階におきまして県よりまだ示されてご

ざいませぬ。といいますのは、3月の課税、そして6月というのがそれぞれの市町村によって違いますので、まだ統計的には出てございませぬので、申しわけありませんがお答えしかねます。

それから、同じく131ページの5款繰入金、財政調整基金からの繰入金の残高はという御質問でございましたが、30年の3月末で2億2,915万4,000円でございます。

それから、138ページの今後の納付金の推移ということなんですけども、医療水準に反映した係数といたしまして、県の指針ではアルファ1ということで継続するということになってございます。議員御承知のとおり、毎年、県の全体の医療費に対して市町村ごとに所得、被保険者等のシェアにより案分し、医療水準を反映して配分ということになりますので、今後も一番市町村の使った医療費に対する係数をもとにということになりますので、アルファ1というのは今後も継続されると見込んでございます。

医療給付につきましても、被保険者の減少というのを見込んでおります。被保険者の医療給付費の実績推計によりまして減額といたしています。また、退職被保険者数の減少による退職被保険者の療養給付費の減額推計にも大きく影響しているかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませぬか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第35号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませぬか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第３６号 平成３０年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

○議長（美野勝男君） 日程第３、議案第３６号、平成３０年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第３６号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第３６号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 議案第３７号 平成３０年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第４、議案第３７号、平成３０年度紀美野町後期高齢
者医療特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） １７０ページです。歳入の保険料、後期高齢者医療保険料
９,９１５万９,０００円の計上です。前年度９,５５９万７,０００円で３５６万２,０
００円の増額となっています。和歌山県後期高齢者医療広域連合議会が２月１６日に開
かれて、２０１８年度、平成３０年度と、２０１９年度、平成３１年度保険料を引き上

げることを決めました。平均保険料で335円ふえ、5万4,649円になります。均等割が1,635円ふえ低所得者ほど重い負担になるということになっています。

保険料軽減特例の見直しが昨年から始まって、ことしは元被扶養者の均等割軽減が現行7割から5割軽減になります。所得割軽減が現行2割からゼロになり大きな負担増となります。広域連合の説明でも、元被扶養者1万6,000人のうち5,400人が影響を受けるということになっています。この町でこうした軽減特例の見直しで影響を受ける被保険者の割合は、被保険者数までわかれば一番いいんですが、その割合はどうなっているのか答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷昌弘君 登壇)

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、ただいまの田代議員の御質疑にお答えをいたします。

軽減特例につきましては、まず均等割の被扶養者の軽減の均等割の軽減です。7割から5割に影響を受ける方は90人、金額で申し上げますと82万8,234円でございます。

それと、同じく被扶養者の軽減の所得割軽減でございます。2割から軽減がなくなるというものでございます。これで影響を受けますのが250人、金額にして122万142円でございます。

それと、均等割の2割軽減でございますが、紀美野町では5名、金額にして4万5,815円、それと5割軽減につきましては、紀美野町では6名、金額にして8万2,458円となっております。これもあくまで広域連合の資料でございます。よろしくお願いします。

(税務課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

５番、田代哲郎君。

（５番 田代哲郎君 登壇）

○５番（田代哲郎君） 後期高齢者医療制度については、制度発足当初から命に年齢で差別を持ち込み、高齢者の尊厳を著しく傷つけるものであるとして制度の廃止を求めてきました。

制度発足以来多くの高齢者が不服審査請求を提出し、陳情を掲げています。この制度は、７５歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど保険料にはね返る仕組みになっていて、まさに高齢者は早く死ねと言わんばかりの仕組みです。

その上にまた和歌山県後期高齢者医療広域連合議会では、２０１８年度、１９年度の保険料を引き上げることを決めました。平均保険料、先ほども言いましたように３３５円ふえ５万４、６４９円になりました。均等割が１、６３５円ふえ低所得者ほど重い負担になります。

また、保険料軽減特例の見直しが先ほど税務課長から示されたように、ことしは元扶養者の均等割軽減が現行７割から５割へ、所得割軽減が現行２割からゼロになり大きな負担増となります。広域連合の説明では、１万６、０００人のうち５、４００人が影響を受けるということです。

長生きすることが許されないとでもいうような高齢者への仕打ちは余りにも非情であり、孤立死とか、介護殺人という悲しい事件も後を絶たない実情です。私は、高齢者の人権と尊厳が大切にされることを願ってやみません。

したがって、平成３０年度後期高齢者医療当初予算に反対いたします。

以上です。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第３７号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（美野勝男君） 起立多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第38号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第38号、平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番（田代哲郎君） 紀美野町介護保険事業特別会計予算について質疑をします。

190ページです。歳出の保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費5億2,340万8,000円、前年度は5億6,142万円の計上でした。3,801万2,000円の減額計上です。

ここだけではなく全体に給付費が減額されていますが、その減額の根拠というのはどうということなのか、その点だけ答弁願います。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

歳出の全体の給付費が下がっている根拠についてということでございます。

190ページからあるんですが、全体に認定者数が減少してきております。それに加えて居宅サービスで1つ取り上げますと、決算ベースに地域密着のサービスへ移行したものを計上しておりますので、ここでは特にそれが影響しているかと思えます。

また、地域密着サービスについては、少し上げさせていただいております。全体にやはり給付認定の重度化が軽減されているということと、認定者も軽減してきているということもあって全体に決算ベースが減少していることをもって今回計上させていただいたものです。

以上、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第39号 平成30年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長(美野勝男君) 日程第6、議案第39号、平成30年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について質疑を行います。

213ページ、歳出の総務費、1項施設管理費、1目一般管理費で15節工事請負費
となってパークゴルフ場イベント用テント設置工事788万4,000円の計上です。

このテント設置工事についての説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

213ページ、15節工事請負費のパークゴルフ場イベント用テントということでございます。

こちらにつきましては、平成31年ねりんピックに先立ちまして、ことし平成30年秋にプレ大会が行われます。デモンストレーション大会が行われます。それと、パークゴルフ協会のほうからも、前年から要望のありました大会のときに大会をするスペースがないということであずま屋の設置を要望されたものでございます。それで、パークゴルフ場の中に設置するものでございますので、パークゴルフ場の景観にマッチしたようなものを考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長 米田和弘君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第39号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第40号 平成30年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第40号、平成30年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○5 番 (田代哲郎君) 2 2 1 ページの 1 款総務費で 1 項施設管理費で 1 3 節委託料、機能診断最適整備構想策定業務委託料 5 1 2 万円の計上ですが、この委託事業について説明を求めます。

以上です。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) それでは、私のほうから田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

2 2 1 ページの歳出、1 款総務費、1 項施設管理費の中の 1 3 節委託料の機能診断最適整備構想策定業務の件でございますが、これは俗に一般言われておりますところの長寿命化計画ということでございます。同じようなものでございますが、これが一応農林水産省のほから補助金をいただきまして 1 0 0 % 補助という形に現在なっております。

定額補助でございますので恐らくいただけるであろうと思っておりますが、この施設は、ご存じのとおり、平成 7 年度より運用してございまして大規模な修繕等々も行ってございません。それに基づきまして各道路の構造物と同じで長寿命化計画を立てなきゃならなくなっておりますので、そのために最適化構想の策定業務をお願いするものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第 4 0 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第41号 平成30年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第8、議案第41号、平成30年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第41号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第42号 平成30年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第42号、平成30年度紀美野町上水道事業会計予算について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5 番（田代哲郎君） この間の質疑でもこの問題が出てましたが、254 ページ、資本的収入及び支出の部の支出で、1 目建設改良費、1 節の建設改良費で3,500 万円の計上です。動木地区配水管布設替え工事500 万円、下佐々・福井地区配水管布設工事3,000 万円の計上ですが、この事業内容についてちょっと詳しくわかりやすく説明を求めます。

（5 番 田代哲郎君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、山本君。

（水道課長 山本訓永君 登壇）

○水道課長（山本訓永君） それでは、田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

254 ページの資本的支出の中の建設改良費の内訳でございますが、動木地区配水管布設替え工事500 万円でございますが、これは動木地区の馬谷池の排水路で、その下流、警察署とか商工会がある付近でございますが、その間が排水路が暗渠になっておりまして、そこに水道管が添架されているというため、去年の台風21 号でもそうでしたけれども、洪水時に配水管が濁流によって破損するということがたびたびありました。配水管の更新計画の中で、30 年度においてこの間、延長75 メートルを布設替えを行ってこれを解消したいということでございます。

それと、その下の下佐々・福井地区配水管布設工事3,500 万円でございますが、これにつきましては下佐々地区と福井の小川橋詰めの信号のある間なんですけれども、この間延長450 メートルに連絡管を布設したいと考えております。これにより河南簡水及び美里簡水と上水道が結ばれます。緊急時には、福井地区、また福井地区と下佐々地区で相互に水を送れることになるものでございます。断水の危機に陥ったときの備えとなるものでございますので御理解賜りたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

（水道課長 山本訓永君 降壇）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第42 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 発議第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

○議長(美野勝男君) 日程第10、発議第1号、2025年国際博覧会の誘致に関する決議について議題とします。

提出者、西口 優君、説明を願います。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番(西口 優君) 発議第1号、平成30年3月22日、紀美野町議会議長美野勝男様。

提出者 紀美野町議会議員 西口 優

賛成者 紀美野町議会議員 田代哲郎、小椋孝一、美濃良和、向井中洋二、伊都堅仁、上柏皖亮、北道勝彦、七良裕 光、町田富枝子、南 昭和。

2025年国際博覧会の誘致に関する決議。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出理由について申し上げます。

現在、2025年日本万国博覧会誘致委員会では、国などとともに2025年の国際博覧会の大阪、関西への誘致を目指しています。

この国際博覧会は、国の閣議了解を経て決定された国家プロジェクトであり、他の立候補国との熾烈な誘致競争を勝ち抜くためには、機運の盛り上がりを対外的に示し、万博誘致の機運を日本全国に波及させる必要があり、本町議会においても国際博覧会開催の意義に賛同し、国際博覧会の誘致実現に向け、2025年日本万国博覧会の誘致活動を支援、協力するものである。

それでは、決議案を朗読します。

２０２５年国際博覧会の誘致に関する決議（案）

２０２５年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪、関西が一体となって開催することは、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、広域にわたって大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。また、このような国際博覧会の開催は圏域全体のみならず、和歌山県における産業振興や観光、文化、交流等を促進するとともに、県内各地域の振興にも寄与することが期待できる。

よって、紀美野町議会は、大阪、関西における国際博覧会の開催を指示するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、２０２５日本万国博覧会誘致委員会の招致活動を支援し、協力するものである。

以上、決議する。

平成３０年３月 和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。全員の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから発議第１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから発議第１号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第１号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（美野勝男君） 起立全員です。

したがって、発議第１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１ 発委第２号 「（仮称）海南・紀美野風力発電事業」及び「（仮称）紀の

川風力発電事業」に対する林地開発の許可をしないことを求める意見書

○議長（美野勝男君） 日程第１１、発委第２号、「（仮称）海南・紀美野風力発電事業」及び「（仮称）紀の川風力発電事業」に対する林地開発の許可をしないことを求める意見書について議題とします。

提出者、総務文教常任委員長 町田富枝子君、説明を願います。

（総務文教常任委員長 町田富枝子君 登壇）

○総務文教常任委員長（町田富枝子君） 発委第２号、平成３０年３月２２日、紀美野町議会議長 美野勝男様。

提出者 紀美野町議会総務文教常任委員会委員長 町田富枝子

（仮称）海南・紀美野風力発電事業及び（仮称）紀の川風力発電事業に対する林地開発の許可をしないことを求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

提出理由について申し上げます。

現在、紀美野町内において（仮称）海南・紀美野風力発電事業及び（仮称）紀の川風力発電事業が計画されているが、事業が実施された場合、健康被害や造成工事、道路工事などの林地開設により、最近では珍しくなくなった集中豪雨が発生した場合、土砂流出等災害発生が懸念される。また、それに伴い水環境や動植物の生息環境へ重大な影響を与えることが懸念される。

ついては、地域住民の不安も多いことから、林地開発許可申請に対し許可されないよう意見書を提出するものです。

それでは、意見書（案）を朗読します。

発委第２号、（仮称）海南・紀美野風力発電事業及び（仮称）紀の川風力発電事業に対する林地開発の許可をしないことを求める意見書（案）

風力発電は、再生可能エネルギーとして重要な位置づけであるが、現存施設において地域住民に対し健康被害や環境破壊をもたらしている。特に近隣の市町においては、新居を建て引っ越した家庭や、家族が別居生活を余儀なくされた家庭もあり、また、他地域でも住民の約２０％が何らかの健康被害を訴えていると聞く。

昨年の台風２１号においては、町内の梅本地区において大きな土砂災害が発生し、住民が一時避難するという事態になったことが示すとおり、多くの地すべり地帯を有する

町内において、山の頂上に風力発電機や道路を設置する計画であることから、山の下方への土砂災害が危惧されることに加え、希少動植物への影響も考えられる。さらに、紀美野町では、地上デジタル放送受信対策としてギャップフィラー方式を採用しており、低周波による影響が懸念される。

よって、町民の多くは巨大風力発電計画に反対しており、森林法第10条の2に基づく林地開発の許可をされないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月 和歌山県海草郡紀美野町議会

提出先 和歌山県知事宛

以上であります。全員の御賛同を賜りますようお願いいたします。

(総務文教常任委員長 町田富枝子君 降壇)

○議長（美野勝男君） これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから発委第2号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○議長（美野勝男君） 起立全員です。

したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議員派遣の件について

○議長（美野勝男君） 日程第12、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１３ 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第１４ 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第１５ 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

◎日程第１６ 閉会中の継続調査の申し出について（議会活性化特別委員会）

◎日程第１７ 閉会中の継続調査の申し出について（広報編集特別委員会）

○議長（美野勝男君） 日程第１３、日程第１４、日程第１５、日程第１６及び日程第１７、閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会活性化特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、調査事件について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、広報編集特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、調査事件について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（美野勝男君） これで本日の会議を閉じます。

平成30年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 2時07分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月22日

議 長 美 野 勝 男

議 員 伊 都 堅 仁

議 員 小 椋 孝 一

議 員 美 濃 良 和